

入札のお知らせ

次のとおり、公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を公募する。

令和8年5月7日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に付する事項

(1) 件名	秋田犬ふれあい処（千秋公園旧売店）修繕
(2) 設計書	設計書のとおり
(3) 履行場所	秋田市千秋公園1番1号
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和8年8月21日まで
(5) 入札参加条件	1 秋田市内に事業所（本社、本店等）を有する者であること。 2 秋田市の建設工事登録区分の建築一式工事または建築一式に登録されている者であること。 3 市税に滞納がないこと。 4 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないこと。 5 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和8年5月7日（木）から同年5月18日（月）までの土日を除く、午前9時から午後5時まで
受付方法	持参（郵送又は電送によるものは受け付けない。）
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市観光文化スポーツ部観光振興課施設担当
(7) 指名（非指名）通知	令和8年5月20日（水）までにEメールで通知
(8) 入札	
日時	令和8年5月25日（月）午前11時から
場所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所3階3-B会議室
入札保証金	入札金額の100分の5以上 詳細は、秋田市財務規則第109条および別添「入札保証金の取扱いについて」を参照すること。
(9) 契約予定日	落札日から7日以内

2 入札参加申込みについて

(1) 入札参加希望者は次に掲げる書類（以下「申込書」という。）を提出すること。

ア 公募型指名競争入札参加申込書

イ 誓約書

ウ 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書

（入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可）

エ 納税証明書（完納証明書（市税に未納がない証明書）、写し可）

（入札参加申込み時点において、3か月以内に発行されたもの。写し可）

オ 入札保証金免除申請書

別添「入札保証金の取扱いについて」（以下「別添資料」という。）の1(2)に該当し、入札保証金の免除を希望する場合は、次の必要書類を添えて提出してください。

(ア) 別添資料の1(2)アに該当する場合

入札保証保険契約に係る書類の写し

(イ) 別添資料の1(2)イに該当する場合

「入札保証金免除申請書」に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書の写しがない場合は業務の概要がわかるものの写し）

(2) 上記の各様式については、秋田市ホームページから入手すること。

3 指名に関する事項

(1) 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている者に指名通知する。

(2) 入札保証金の有無（免除申請の結果）についても指名通知に記載する。

(3) 資格審査の結果、指名されない場合は、非指名通知によりその旨を通知する。

(4) 指名通知および非指名通知は、Eメールで行う。

4 入札について

(1) 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）を落札価格とするので、消費税および地方消費税に係る課税・免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 予定価格の100分の87から100分91の間の率を乗じて得た額（千円未満切り捨て）を最低制限価格として設定します。最低制限価格より低い入札をした者については落札者とし、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者

を落札者とする。

- (4) 開札の結果、落札者がいないときは再度の入札を1回に限り行う。この場合、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できる。
- (5) 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定する。なお、くじ引きは辞退できないものとする。
- (6) 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出すること。

5 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は申込者の負担とする。
- (2) 提出された申込書等は返却しない。
- (3) 業務内容および申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市観光文化スポーツ部観光振興課 施設担当 電話 018-888-5606